

# 平成24年度 中部地方整備局その他業務の概要

- 資料作成業務
- 用地関係資料作成整理等業務

総合評価方式

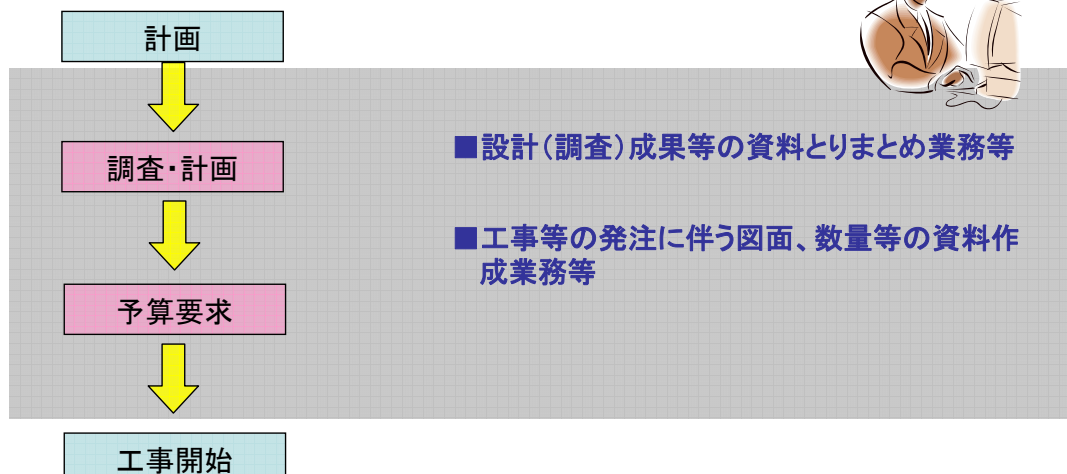
## 〇〇〇〇資料作成業務

中部地方整備局

### 【業務の概要】

本業務は、〇〇〇〇事務所管内における業務に関する資料作成等を行うことにより職員を支援するものである。

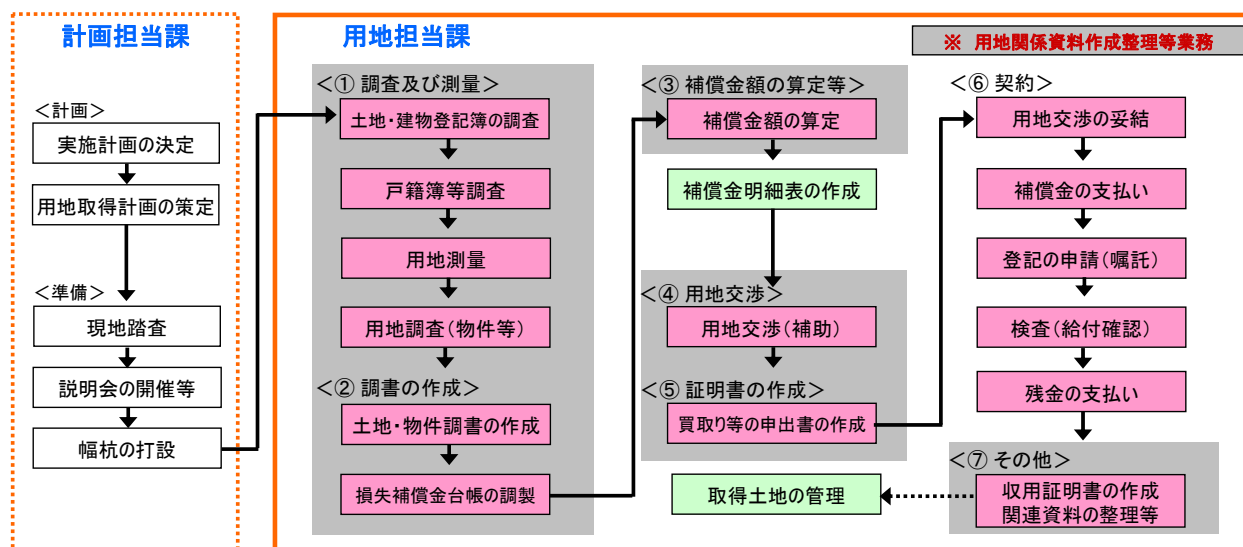
### 業務の具体的な内容



【業務の概要】

本業務は、事務所が施行する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償並びに事業施行に伴う損害等の費用負担に関する業務の一部を行う業務である。

用地事務の流れ



用地関係資料作成整理等業務の業務内容

業務形態: 持ち帰り

作業区分	業務内容
用地調査等の監督補助	・ 用地調査等業務毎の監督に関する項目のうち、工程の管理、立会及び検測を行う業務
調査書等の点検・調製	・ 調査書等（補償金算定書等）の点検及び調製を行う業務
用地関係資料の作成等	・ 権利者、関係機関等との協議等にあたって必要となる協議用資料を作成する業務 ・ 取得土地の管理に係る引継図書等を作成する業務 ・ 用地補償等の処理に必要な関連資料及び図面の作成、整理、補充等を行う業務 など
記録簿等の作成	・ 土地等の取得等に伴う関係機関等との協議又は権利者等との用地交渉に係る記録簿等を作成する業務
現地確認調査	・ 土地等の状況等を把握する現地確認及び資料調査等を行う業務

＜入札参加要件＞

企業における業務実績に関する要件(対象業務分類表)

《その他業務》

対象業務

実績として認める業務

その他業務
資料作成業務

分類	対象業務
発注者支援業務	◆積算技術業務
	◆技術審査業務
	◆工事監督支援業務
公物管理補助業務	◆河川巡視支援業務
	◆河川許認可審査支援業務
	◆ダム管理支援業務
	◆排水機場管理支援業務
	◆道路巡回業務
	◆道路許認可審査業務
◆適正化指導業務	
過去の業務	事業計画業務
CM業務	◆CM業務
PFI事業技術アドバイザー業務	◆PFI事業技術アドバイザー業務
土木設計業務	◆概略設計
	◆予備設計
	◆詳細設計
調査検討・計画策定業務	◆調査検討業務
	◆計画策定業務
管理施設調査・運用・点検業務	◆管理施設調査業務
	◆管理施設運用業務
	◆管理施設点検業務
測量業務	◆測量作業
	◆測量調査
地質調査業務	◆ボーリング調査
	◆地質調査

※河川、道路どちらでもよい。

対象業務

実績として認める業務

その他業務
用地関係資料作成整理等業務

分類	対象業務
補償コンサルタント業務	◆用地補償技術(補助)業務
	◆用地関係資料作成整理等業務
	◆土地調査部門業務(用地測量)
	◆土地評価部門業務
	◆物件部門業務
	◆機械工作物部門業務
	◆営業補償・特殊補償部門業務
	◆事業損失補償部門業務
	◆補償関連部門業務
◆総合補償部門業務	

※この表の記載内容は現時点での案であり、今後変更することもあります。また、各業務の特性等によりこの表とは異なる要件とする場合もあります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認ください。

※対象業務の追加がある場合があります。

＜入札参加要件および評価項目＞  
管理技術者および担当技術者における同種業務・類似業務の分類表 《資料作成業務》

《その他業務》

【 凡例：同種● 類似○ 】

業務実績	対象業務	資料作成	
		(河川)	(道路)
発注者支援業務（注1）	◆積算技術業務	●○	●○
	◆技術審査業務	●○	●○
	◆工事監督支援業務	●○	●○
公物管理補助業務（河川）	◆河川巡視支援業務	○	
	◆河川許認可審査支援業務	○	
	◆ダム管理支援業務	○	
	◆排水機場管理支援業務	○	
	◆道路巡回業務		○
公物管理補助業務（道路）	◆道路許認可審査業務		○
	◆適正化指導業務		○
	事業計画業務	●○	●○
過去の業務 CM業務		○	○
PFI事業技術アドバイザー業務		○	○
		○	○
		○	○
土木設計業務（河川）	◆予備設計	○	
	◆詳細設計	○	
	◆概略設計		○
土木設計業務（道路）	◆予備設計		○
	◆詳細設計		○
土木工事	◆監理技術者	○	○

※ この表の記載内容は現時点での案であり、今後変更することもあります。また、各業務の特性等によりこの表とは異なる要件とする場合もあります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認ください。

(注1) 同種(●)は国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した業務、類似(○)はその他の機関が発注した業務

※対象業務の追加があります。

＜入札参加要件および評価項目＞  
 主任担当者における同種業務・類似業務の分類表《用地関係資料作成整理等業務》

【凡例：同種● 類似○】

業務実績	対象業務	用地総合
補償コンサルタント業務	◆用地補償技術(補助)業務	●
	◆用地関係資料作成整理等業務	●
	◆土地調査部門業務(用地測量)	●○(注)
	◆土地評価部門業務	●○(注)
	◆物件部門業務	●○(注)
	◆機械工作物部門業務	●○(注)
	◆営業補償・特殊補償部門業務	●○(注)
	◆事業損失補償部門業務	●○(注)
	◆補償関連部門業務	●○(注)
	◆総合補償部門業務	○

(注) 用地資料作成の同種(●)又は類似(○)の別は、「土地調査」、「土地評価」、「物件」、「機械工作物」、「営業補償・特殊補償」、「事業損失」、「補償関連」のいずれかの部門に係る補償業務  
 この表の記載内容は現時点での案であり、今後変更することもあります。また、各業務の特性等によりこの表とは異なる要件とする場合もあります。従って、各業務の実際の要件については、今後公表される各業務の入札公告・入札説明書等でご確認ください。  
 ※対象業務の追加がある場合があります。

## その他業務 配置予定管理技術者に求める資格等

	資料作成業務	用地関係資料作成整理等業務	備考
技術士(建設部門又は総合技術監理部門－建設)	○	×	
土木学会特別上級土木技術者又は上級土木技術者又は1級土木技術者	○	×	
1級土木施工管理技士	○	×	
公共工事品質確保技術者(Ⅰ) 公共工事品質確保技術者(Ⅱ)	○	×	
RCCM又はRCCMと同等の能力(技術士部門と同様の部門に限る)	○	×	
補償コンサルタント登録規程第2条第1項の別表に掲げる総合補償部門を除く7部門(※)のうち、主たる部門に係る補償業務管理者	×	○	(※)総合補償部門を除く7部門とは、「土地調査」、「土地評価」、「物件」、「機械工作物」、「営業補償・特殊補償」、「事業損失」、「補償関連」部門をいう。
補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第3条に掲げる総合補償部門を除く7部門(※)のうち、主たる部門において第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士	×	○	
補償コンサルタント登録規程第2条第1項の別表に掲げる総合補償部門を除く7部門(※)のうち、主たる部門に係る補償業務に関し、7年以上の実務経験	×	○	
補償業務全般に関する指導監督的実務経験3年以上を含む20年以上の実務経験	×	○	
<b>その他、発注担当部署が認める資格</b>			
発注者支援技術者(土木)Ⅰ種	○	×	
発注者支援技術者(土木)Ⅱ種	○	×	

担当技術者の資格については、入札説明書をご覧ください。

## その他業務 中立性に関する要件

	制限事項	事前制限(契約前)	事後制限(履行中)
資料作成業務	工事に関する事項	<p>(1)本業務の履行期間中に工期がある当該事務所の発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。</p> <p>(2)発注工事に参加とは、当該工事を受注していること、当該工事の下請けをしていることをいう。</p> <p>(3)資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。</p> <p>1)一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。</p> <p>2)一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。</p>	<p>1)本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があるとは平成23年度に入札手続きを行う当該事務所発注工事に参加してはならない。また、本業務担当者の出向・派遣元・及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、平成23年度に入札手続きを行う当該事務所発注工事に参加してはならない。</p> <p>(2)発注工事に参加とは、当該工事を受注していること、当該工事の下請けをしていることをいう。</p> <p>(3)資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。</p> <p>1)一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。</p> <p>2)一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。</p>
	業務に関する事項	<p>(2)本業務の履行期間中に工期がある当該事務所の発注業務の受注者及びその受注者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。</p> <p>(3)資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。</p> <p>1)一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。</p> <p>2)一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。</p>	<p>(1)本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があるとは平成23年度に入札手続きを行う当該事務所発注業務に参加してはならない。また、本業務担当者の出向・派遣元・及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、平成23年度に入札手続きを行う当該事務所発注業務に参加してはならない。</p> <p>(2)資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。</p> <p>1)一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。</p> <p>2)一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。</p> <p>なお、「当該事務所発注業務」とは、当該事務所が発注する発注者支援業務等、別紙1に示す以外の「測量」、「地質調査」、「土木関係建設コンサルタント業務」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「補償関係コンサルタント業務」をいう。</p>
用地関係資料作成整理等業務		<p>(1)本業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注の「補償コンサルタント業務」(本業務の対象区域に係る業務に限る)を受注している者又はその受注者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。</p> <p>(2)本業務の対象区域に係る関係権利者又はその関係権利者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。</p> <p>(3)資本面・人事面で関係があるとは、次の1)又は2)に該当するものをいう。</p> <p>1)一方の者が他方の者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又は出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。</p> <p>2)一方の者の代表権を有する役員が他方の者の代表権を有する役員を兼ねている場合。</p>	<p>本業務を受注した者は、本業務の履行期間中に当該事務所が発注する「補償関係コンサルタント業務」(本業務の対象区域に係る業務に限る。)の入札に参加してはならない。</p>

## 平成24年度資料作成業務における 中立性の確保に関する発注者支援業務等

※ 資料作成業務には、中立性に関する要件により受注制限があります。

ただし、以下の業務は受注制限の対象外業務となります。

### 【発注者支援業務】

- ・ 積算技術業務
- ・ 技術審査業務
- ・ 工事監督支援業務

### 【公物管理補助業務】

- ・ 河川巡視支援業務
- ・ 河川許認可審査支援業務
- ・ ダム管理支援業務
- ・ 堰・排水機場等管理支援業務
- ・ 道路許認可審査・適正化指導業務  
(道路管理事務業務又は特殊車両審査事務業務)

### 【用地補償総合技術業務】

- ・ 用地補償総合技術業務

### 【その他業務】

- ・ 資料作成業務



その他業務 配点比較

			資料作成業務	
基本事項評価 (技術者)	資格	① 技術士等	5	
		② RCCM等	3	
	管理技術者	専門技術力	同種	5
			類似	3
		地域精通度	事務所管内の同種・類似の実績	5
	地整管内の同種・類似の実績		3	
	上記実績なし		0	
	担当技術者	予定担当技術者の専門技術力	同種	5
			類似	3
			その他	0
合計			<b>20</b>	
技術提案書評価	実施方針		10	
	実施体制		20	
	特定テーマ	的確性	20	
		実現性	10	
	合計			<b>60</b>
ヒアリング			—	
総合計			<b>80</b>	

※「事務所管内」の定義については、入札説明書に記載されています。

その他業務 配点比較

<中部ガイドライン>

			用地関係資料 作成整理等業務
基本事項評価 (企業)	業務実績	同種	1
		類似	0
	業務成績	中部地整 平均75点以上	3
		中部地整 平均70～75点	2
		中部地整 平均60～70点、 他機関での4年以内の同種・類似	1
		中部地整 平均60点未満、 他機関での4年以内の同種・類似なし	0
	業務拠点	〇〇事務所管内	2
		〇〇県内	1
		上記以外	0
	企業信頼度 (指名停止の措置)	該当無し	0
該当有り		-5	
合計			6
基本事項評価 (技術者)	業務実績	同種	2
		類似	0
	業務成績	中部地整 平均75点以上	4
		中部地整 平均70～75点	2
		中部地整 平均60～70点、 他機関での4年以内の同種・類似	1
		中部地整 平均60点未満、 他機関での4年以内の同種・類似なし	0
	地域精通度	〇〇事務所管内	3
		〇〇県内	1
上記以外		0	
合計			9
技術提案書評価	実施方針		15
	実施体制		10
	特定テーマ	1テーマ	20
	合計		
ヒアリング			—
総合計			60

## 資料作成業務における設計共同体として認める業務の区分

	分担できる業務の区分
事業による区分	河川／ダム／砂防／公園／道路 等
業務内容による区分	調査／設計／管理 等